第14表

電灯料及び電力料明細表

［略］

区分		［略］
電灯料	［略］	
	［削る］	
	［略］	
電力料	［略］	
	［削る］	
	［略］	

第17表

再エネ特措法賦課金等明細表

［略］

		［略］
再エネ特措法賦課金		
	電灯料と併せて回収するもの	
	電力料と併せて回収するもの	
［略］		

（記載注意）

1　［略］

2　再エネ特措法買取費は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第２条第５項に規定する特定契約に基づく再生可能エネルギー電気の調達に関して、当該調達に要した費用の総額（再エネ特措法交付金を控除する前の金額）を記載すること。

第14表

電灯料及び電力料明細表

［略］

区分		［略］
電灯料	［略］	
	再エネ特措法賦課金	
	［略］	
電力料	［略］	
	再エネ特措法賦課金	
	［略］	

第17表

再エネ特措法賦課金等明細表

［略］

		［略］
再エネ特措法賦課金		
	電灯料に含まれるもの	
	電力料に含まれるもの	
［略］		

（記載注意）

1　［略］

2　再エネ特措法買取費は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第２条第５項に規定する特定契約に基づく再生可能エネルギー電気の調達に関して、当該調達に要した費用の総額を記載すること。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

（電気事業会計規則の一部改正）

第三条　電気事業会計規則（昭和四十年通商産業省令第五十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後

別表第１（第３条関係）

(5)　流動負債

科目	項	備考
預り金	［略］	［略］
	従業員貯蓄預金	［略］

改正前

別表第１（第３条関係）

(5)　流動負債

科目	項	備考
預り金	［略］	［略］
	従業員貯蓄預金	［略］